福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報係　☎ 51-1511内線214～5

「申告はお早めに」

所得税、市・都民税の申告は3月15日（火）までです

昭和62年中に所得のあった方は忘れずに申告をしてください。期限近くになりますと大変混み合います。お早めに申告をお願いします。なお、62年中に多額の医療費及び生命保険料等を支払った方は、所得控除の対象になりますので申告をしてください。

くわしくは、税務課市民税係（☎51―1511内線223・224）へ。

児童手当等（10月～1月分）を振り込みました

10月から1月分までの児童手当、特例給付及び児童育成手当は、2月26日ごろに皆さんの指定された口座に振り込みます。ご本人への通知はいたしませんので、直接金融機関へお確かめください。

また昭和57年4月2日以後に生まれた第2子を養育している方は児童手当の対象となりますので、お早めに申請してください。（現在受給中の方は不要です）

くわしくは、厚生課厚生係（☎51―1511内線314）へ。

福生市消費生活モニター募集

▽**募集対象**＝市内にお住まいの20歳以上のご婦人で、生鮮食品などの販売に直接関係のない方　▽**仕事内容**＝消費者行政についての意見要望などの報告アンケート、小売物価調査の回答、講演会などへの参加　▽**任期**＝昭和63年4月1日から昭和64年3月31日まで　▽**募集人員**＝20人　▽**謝礼**＝年額1万8千円程度　▽**応募方法**＝ハガキで、〒197福生市本町5、福生市役所市民部経済課商工係へ。3月19日（必着）までにご応募ください。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入してください。なお、応募者が多数の場合は、抽選にて決定します。

加入しましょう 交通災害共済（出張受付済）

『交通災害共済』の出張受付を次の日程で行います。お近くの会場へお出掛けください。

掛金は、一般（高校生以上）が400円、未就学児童が250円です。昭和63年度に小中学校（私立も含む）に在学中のお子さんは公費負担となりますので、申し込みの必要はありません。

なお、3月1日から市民課窓口で随時受け付けます。

くわしくは、市民課市民係（☎51―1511内線263）へ。

月日	曜日	受付時間	会場
3・2	水	午後3時～4時30分	すみれ保育園
3・4	金	午後3時～4時30分	つくし保育園
3・6	日	午前10時～正午	福祉会館
			わかたけ会館
		午後1時30分～4時	福東会館
			扶桑会館
3・13	日	午前10時～正午	田園会館
			松林会館
		午後1時30分～4時	福栄都営住宅集会所
			熊牛会館
3・20	日	午前10時～正午	白梅会館
		午後1時30分～4時	わかぎり会館

"ひとり親家庭房総への旅"―成田空港で機内食はいかがですか―

▽**期日**＝3月27日（日）・28日（月）（1泊2日）　▽**乗り物**＝観光バス　▽**参加資格**＝市内在住のひとり親家庭の親と子（20歳未満）　▽**参加費**＝3千円（大人・小人とも）　▽**申込期間**＝3月6日（日）～13日（日）　▽**申込方法**＝参加費を添え福生市社会福祉協議会へ。定員になった場合はお断りすることもあります。

▽**問合せ**＝福生市社会福祉協議会事務局（福生市牛浜163（福祉会館内）☎52―2121）へ。

スタートしました 重度障害者理髪助成サービス事業

2月1日から福生市社会福祉協議会では、心身に重度の障害のある方を対象に、在宅福祉サービスの充実を図ることを目的に理髪助成サービスを行っています。

○**対象者**―市内に住所を有する身体障害者手帳1～2級で下肢または体幹、視力障害の方及び愛の手帳1～2度の方。

○**利用方法**―当協議会で理髪助成サービス券を発行しますので、利用対象者の方は、市内の福祉協力店において店頭理髪または店まで行くことが困難な方については自宅理髪を受けることができます。

○**利用者負担額は次のとおりです**

区分	年齢	利用者負担額
自宅理髪	15歳以下	1,000円
	16歳以上	1,500円
店頭理髪	15歳以下	500円
	16歳以上	1,000円

○**申込み・問合せ**―福生市社会福祉協議会事務局（福生市牛浜163（福祉会館内）☎52―2121）へ。

※なお、申し込みの際には、身体障害者手帳または愛の手帳をご持参ください。

福祉手当（11月～1月分）を振り込みました

11月から1月分までの特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を皆さんの指定されたた口座に振り込みました。本人あてに振込通知をしませんので、各金融機関へお確かめください。

ご不明な点がありましたら厚生課厚生係（☎51―1511内線314）へお問い合わせください。

水道だより

上・下水道料金は納期限までに支払いを

上・下水道料金の徴収は、東京都の受託水道事業のもとに、早期料金徴収を目的に実施しておりますが、納期限を過ぎて納めた場合には、市を経由せず、電算会社から直接催告状（ハガキ）が郵送される仕組みとなっております。

納付後に催告状が送付されたときは、行き違いですのでご了承ください。

料金は、納期限までに納付してください。

入居、引っ越しの際は早めにご連絡ください

3・4月は、特に市民の移動が多くなります。

当市に転入された方、市内転居された方、また、他地域に引っ越しされる方等、入退居される場合は、電話で結構ですので、早めにご連絡ください。

なお、引っ越しの場合は、職員が現地に出向き清算することとなりますので、ご協力ください。

連絡先　水道事務所業務係（☎51―2911）へ。

昭和62年工業統計調査へのご協力、大変ありがとうございました。

決算及び申告指導会（夜間）

商工業者を対象に夜間、決算及び申告に関する受相談、指導を行いますのでご利用ください。

▽**日時**＝3月10日（木）・11日（金）・14日（月）いずれも午後6時～9時　▽**場所**＝商工会館1階研修室（無料）　▽**問合せ**＝福生市商工会（☎51―2927）へ。

国民年金だより

納期内納付にご協力を

国民年金保険料は、毎月決められた期日までに納めていただくことになっています。

保険料を未納のままにしておきますと、加入中の病気・ケガで障害者になったときや、加入者が亡くなり母子世帯になったときなどに年金を受けられないことがあります。また、長い間保険料を納めないでいますと、お年寄りになったときに年金を受けられないこともありますから、必ず決められた期日までに納めてください。

なお、「口座振替」を利用しますと、納め忘れがないうえ、納めに出向く手数もはぶけますので、ぜひご利用ください。

65歳になったら老齢年金の請求を

国民年金の老齢（通算老齢）年金は、満60歳までの定められた期間、保険料を納めると、満65歳から受けられます。

年金を実際に受けるには、本人が請求の手続きをとらなくてはなりません。満65歳の誕生日を迎えたら、年金係の窓口で手続きをとってください。

手続きには、国民年金手帳、印鑑、本人名義の預金通帳などが必要です。

国民年金に関するお問い合わせは市民課年金係（☎51―1511内線269・270）へ。

国民健康保険だより

国民健康保険税納め忘れはありませんか

2月は国民健康保険税の最後の納期月です。もし納め忘れの保険税がありましたら最寄りの金融機関で納入してください。

国民健康保険を支えているのは、皆さんの保険税であるということをご理解していただいて、納め忘れのないようにしましょう。

春の火災予防運動 2月29日(月)～3月13日(日)

空気が乾燥し、強い南風の吹くことの多い時期です。火災による死傷事故や貴重な財産の損失を防ぎましょう。

☆　車両・山火事火災予防運動（前半の7日間）

☆　一般火災予防運動（後半の7日間）

3月の母子衛生行事

3か月児健診　3月15日（火）　該当児　昭和62年11月生まれのお子さん

6か月児健診　3月7日（月）　該当児　昭和62年9月生まれのお子さん

9か月児健診　3月11日（金）　該当児　昭和62年6月生まれのお子さん

1歳6か月児健診　3月23日（水）　該当児　昭和61年8月生まれのお子さん

3歳児健診　3月1日（火）　該当児　昭和60年2月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時　健康センター＝午後1時30分～2時30分（1歳6か月児は、午後1時～1時35分）

会場　▽3か月児と3歳児は福生保健所　▽6・9か月児・1歳6か月児は健康センター

保育相談　3月16日（水）　午前10時～11時30分　会場　健康センター　保育全般と母体保護

問合せ　福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎51―1511内線366）へ。

※　各健診とも母子健康手帳をお忘れなく、なお、6・9か月児健診は受診券も必要です。

3月の無料相談

法律相談　3月4日（金）・9日（水）・16日（水）・23日（水）　午前10時～午後3時（1人30分）

・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。☎51―1511内線218

人権身の上相談・行政相談　3月2日（水）　午後1時～4時

交通事故相談　3月17日（木）　午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日　午後1時～4時

登記相談　3月3日（木）　午後1時～4時

少年相談　3月11日（金）・25日（金）　午前9時～午後5時

・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年センター（☎22―6938）へ。

※　いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。

年金相談　3月10日（木）・24日（木）　午前9時～午後4時　市民課年金係窓口

心配ごと相談　毎週水曜日　午後1時～4時　会場　福祉会館

心身障害者相談　3月16日（水）　午後1時～4時　会場　福祉会館

母子相談　毎週月～金曜日　午前9時～正午　会場　福祉事務所

児童相談　毎週月曜日　午前9時～正午　会場　福祉事務所

教育相談　毎週月～金曜日　午前9時～午後4時　土曜日　午前9時～正午　会場　市民体育館相談室

・☎52―5512～3

・直通☎51―7700

緑の相談　3月10日（木）　午後2時～4時　会場　市民相談室

※　電話でも受け付けます。☎51―1511内線2117

市民相談　毎日午前8時30分～午後5時（土曜日の午後、日曜日、祝日を除く）　会場　市民相談係

健康センターだより

健康相談

①日時＝3月3日・10日・17日・24日・31日の毎週木曜日　午前9時30分～11時　▽場所＝市役所1階ロビー　▽相談者＝保健婦及び栄養士
②日時＝3月14日（月）午後1時30分～3時　▽場所＝市役所1階ロビー及び相談室　▽相談者＝医師、保健婦及び栄養士
③日時＝3月18日（金）午前9時30分～11時　▽場所＝健康センター　▽相談者＝保健婦及び栄養士
④日時＝3月24日（木）午後1時30分～3時　▽場所＝中央図書館　▽相談者＝保健婦及び栄養士
※いずれも直接開設場所においでください。

胃がん検診

▽日時＝4月5日・12日・19日の火曜日　午前9時～10時　▽場所＝福生保健所　▽対象者＝市内在住の満35歳以上の人　▽申込み＝3月4日（金）から3月25日（金）まで健康センター（☎51―1511内線365・366または☎52―0099）へ。
※電話でも申し込めます。

なお、次のような人は受診できません。
1　胃を手術した人
2　現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
3　胃の検査、受診後1年を経過しない人
4　妊娠中の人（疑いを含む）

離乳食講習会

▽日時＝3月9日（水）午前10時～正午　▽場所＝健康センター　▽内容＝①保育について　②離乳食（生後4か月から1歳ぐらいまで）の作り方、食べさせ方の実演指導を行います　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具

健康食教室

▽日時・場所＝3月14日（月）午前10時～正午　（健康センター）
3月16日（水）午後1時～3時30分　（市民会館調理室）
▽内容＝肥満を予防するための食生活（献立の講演と調理実習）
▽対象者＝市内在住の方で、両日とも参加できる人　▽定員＝20人　▽講師＝保健婦及び栄養士　▽持参するもの＝筆記用具　▽申込み・問合せ＝3月4日（金）から健康センター（☎52―0099）へ。

福生市スポーツレクリエーション指導者賠償責任保険説明会

地域においてスポーツ活動などのボランティア活動を行う各種団体、グループなどの責任者、指導者が行事運営上の事故に際し損害賠償の請求をされた場合等に対応するための保険制度です。
▽日時＝3月18日（金）午後7時　▽場所＝市民体育館第一会議室　▽対象＝市に登録された青少年健全育成を行う団体の指導者　▽問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。

＝ナイター使用開始＝

4月1日から武蔵野台テニスコート及び市営競技場（テニスコートも含む）が夜間（午後5時30分～9時30分）使用ができます。
▽申込み＝テニスコートについては3月2日（水）の抽選会から、競技場については、使用日1か月前から受け付けます。ナイター開場期間は、4月1日から10月31日までです。▽問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。

＝登録してください＝学校体育施設使用団体

市内の小・中学校の体育施設を使用していただくために、毎年使用する団体は団体登録（市内在住・在勤・在学の10人以上の者で構成され、使用責任者として成年者が含まれること）が必要です。
▽登録受付期間＝3月1日（火）～3月10日（木）　※使用団体説明会を3月11日（金）の午後7時から市民体育館第一会議室で行います。▽問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。

福生野球場及び田園野球場使用開始＝

閉鎖していた福生野球場、田園野球場が4月1日から使用できます。受け付けは3月1日（使用日1か月前）午前8時30分から午後5時まで、市民体育館窓口で行います。▽問合せ＝社会教育課社会体育係（☎52―5511）へ。
たは武蔵野台テニスコート管理事務所（☎52―4751）及び市営競技場管理事務所（☎52―3731）へ。

田園会館つくろう会あそぼう会

河原であそぼう

サッカーや土手すべりをしてあそぼう。
▽日時＝3月7日（月）午後3時～4時30分　▽場所＝多摩川の河原　▽申込み＝当日、直接田園会館においでください。

ケーキをつくろう

アップサイドダウンケーキをつくってみよう。
▽日時＝3月12日（土）午後2時～4時30分　▽場所＝田園会館　▽材料費＝自己負担　▽対象＝小学3年生以上　▽定員＝先着25人　▽申込み＝3月3日（木）から田園会館（☎52―3133）へ。

第18回一輪車ライセンス

▽日時＝3月17日（木）午後2時30分～4時30分（雨天の場合は3月19日）　▽場所＝田園会館　▽対象＝小・中学生　▽申込み＝当日、直接田園会館へ。

ふっさこどもけっさく展参加者募集

田園会館では、子どもたちの様ざまな分野の作品を集めて、3月26日（土）、27日（日）に〝ふっさこどもけっさく展〟を行います。どんな作品でも結構ですので、自分の〝けっさく〟を発表してみませんか。
▽対象＝幼児・小学生・中学生の個人及びグループ。なお、グループ参加の場合は子どもを中心とした社会教育関係団体に限ります。
▽内容＝歌、演奏、習字、絵等の演示及び展示。ただし、1人1点に限ります。
▽募集期間＝3月15日（火）まで　▽申込み・問合せ＝田園会館（☎52―3133）へ。

松林ひだまりハイキング――ヨコスズ尾根――

▽日時＝3月13日（日）午前6時45分　福生駅集合　▽コース＝奥多摩駅…バス…東日原―滝入の峰―一杯水避難小屋―三ツドッケ（またはハナト岩）―一杯水避難小屋―東日原…バス…奥多摩駅（歩行約5時間）　▽交通費＝1260円（大人）　▽講師＝佐久間直冬氏（フリークライマー）他　▽申込み＝3月2日（水）から松林分館（☎52―3624）へ。

女のつどい　ビデオ＆トーク『愛のイエントル』

バーブラ・ストライサンド監督・主演の作品です。一九〇四年のポーランド、ユダヤ人社会が背景。女は家庭にいればいいというユダヤ人法律にそむいたイエントル（ストライサンド）の青春を描いています。この作品をみて、女性の生き方など話し合ってみませんか。
▽日時＝3月12日（土）午後2時　▽場所＝公民館　▽問合せ＝公民館（☎52―1711）へ。

子どもスキー教室

▽期間＝3月25日（金）～28日（月）
※25日夜出発　3泊4日（車中1泊含む）　▽場所＝国設木島平スキー場　▽費用＝3万1千円（全食、リフト券、おやつ代等）　▽対象＝小学4年生～中学3年生　▽定員＝100人　▽申込み＝3月5日（土）までに往復ハガキに保護者の住所、氏名、電話番号、お子さんの氏名、学年、性別を記入のうえ、〒197福生市熊川649　升沢則まで郵送してください。なお、定員を超えた場合は、責任抽選により決定させていただきます。
▽説明会＝参加決定者には3月13日（日）午後7時30分から市民会館で説明会を行います。▽主催＝福生市スキー連盟　▽問合せ＝公民館内　川野（☎52―1711）へ。

＝里から山へ春が駆け登る早春市民ハイキング＝

▽日時＝3月27日（日）午前8時　市民体育館出発（雨天中止）
▽コース＝市民体育館…バス…御岳滝本―御岳神社―長尾平―奥ノ院―七代の滝―上養沢…バス…市民体育館
▽費用＝300円（保険料他）
▽定員＝55人（定員になり次第締め切ります）
▽申込み＝3月17日（木）から教育委員会社会教育課社会体育係へ。（電話での申し込みは受け付けできません）

第23回東京多摩郷土芸能まつり

▽日時＝3月13日（日）午前11時～午後4時　▽場所＝東京都多摩教育センターホール　▽内容＝多摩地区に伝わる郷土芸能を公開
▽募集人員＝入場自由（無料）
▽問合せ＝東京都立多摩社会教育会館奉仕係（☎24―7221）へ。

みんなあつまれ会員募集

卓球連盟部員募集

○卓生クラブ
▽練習日＝毎週水・金曜日　午後7時～9時30分
○グリーンクラブ
▽練習日＝毎週水・木曜日　午前10時～正午
○サタデークラブ
▽練習日＝毎週土曜日　午前9時30分～正午
※練習場所はいずれも、市民体育館卓球場です。
※問合せ＝竹田（☎52―4002）へ。

英会話サークル『チャット』

午後のひととき、アメリカ人女性を囲み、基本的なことやあいさつなどの他、日常的なことをしゃべりあっています。
▽活動日＝毎週木曜日　午後2時～3時　▽場所＝白梅分館　▽問合せ＝渡辺（☎51―8969）へ。

福生山草会

春・夏・秋の山野草展示会をはじめ、現地観察会、七草粥会などたくさんの行事があります。お気軽にご参加ください。
▽会費＝年額2千円　▽問合せ＝澤田（☎51―6330）へ。

不用品交換

＜ゆずります＞
○製図用机　○風呂釜　○ガス台　○ベビーふとん　○アートフラワー用具　○ロックミシン　○女性用スキー用具一式　○5段飾りひな人形　○学習机　○三面鏡　○女子制服（都立昭和高校）　○子供自転車　○編機　○50CCバイク

＜ゆずってください＞
○ビデオカメラ　○乳母車　○ドレッサー　○電動ミシン　○ブランコ　○スーツケース　○ピアノ　○湯沸器　○スキーウェア（身長130cm）
なお、1月の成立件数は5件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、必ず経済課商工係（☎51―1511内線272）へ。

3月のカレンダー

日	曜日	行事・こよみ
1	火	
2	水	**労働基準法改正説明会** ▷日時＝3月18日（金）午後1時30分～5時　▷場所＝青梅市河辺町5―14―2　西多摩酒販会館3階会議室　▷申込み＝青梅労働基準監督署（☎0428―22―0285）・青梅労働基準協会（☎0428―24―8917）へ。
3	木	
4	金	
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	**春の防犯運動** 3月15日（火）～21日（月） スローガン ◎防犯は　日ごと　家ごと　地域ごと ◎学年末　しっかりつかもう子の心
10	木	
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	**ヨガサークル** ▷活動日＝毎週金曜日①午前9時15分～10時30分　②午前10時35分～11時50分　▷場所＝公民館3階和室　▷問合せ＝午前9時まで、佐藤（☎53―0192）へ。
16	水	
17	木	
18	金	
19	土	
⑳	日	春分の日
㉑	月	振り替え休日
22	火	**エアロパル** ▷活動日＝毎週月・木・土曜日　午後6時20分～7時20分　▷場所＝福生第1小学校体育館　▷問合せ＝午後8時以降、清水（☎51―8116）へ。
23	水	
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	